

広報

まつもと

2023.04 No.1407



えがお咲く 4月

令和5年度 当初予算成立

子どもの未来に 希望を架けるために

松本市は今年度、
子どもの育ちを支える「子どもが主人公のまち」の実現を目指し、
さまざまな取り組みを加速させます。
都会と自然のバランスがほどよいこのまちで、
働いたり、結婚したり、子育てをしたり、
それぞれが思い描く豊かな暮らしを楽しみたい—。
そうした思いを後押しする新たな事業が
4月から始まります。

令和5年 春

暖かな日差しの中、
松本のまちに
1組のカップルが——



二人は、
共に松本市出身で市内在住の20代。
いずれ結婚をし、家庭を築くことを思い描いています。

そんな、二人にも障壁が…

結婚したいけど、このご時世、、
将来が不安だな～～

だ、誰!?

ご安心を!

— も く じ —

子どもの未来に 希望を架けるために	2
市役所の組織が変わります	7
4月から愛称で呼んでください	8
带状疱疹ワクチン接種補助、 パブリックコメント募集	9
新型コロナワクチン接種情報	10
市議会2月定例会から	11
国民健康保険切り替え手続き、 ぐるっとまつもとバス	12
知っておきたい食物アレルギー 情報チャンネル	14
5月の相談日	25
大型連休中の施設開館 他	26

私は市民の味方！

「シャクショクイン」！
二人にぴったりの
今年度のおススメ事業を
紹介します！



まずは
コレ！！

新婚さんのスタートを応援！

◆結婚新生活支援事業

●問い合わせ 移住推進課（本庁舎 1 階 ☎34-3193 📠34-3493）

結婚して新生活を始める若い新婚世帯の経済的不安を軽減するため、
住宅の取得や賃借、リフォーム、引っ越し費用を補助します。

【対象】 夫婦ともに婚姻日時点で39歳以下（夫婦の合計所得が500万円未満）

【補助額】 夫婦ともに、①29歳以下：最大70万円 ②39歳以下：最大40万円

【申請方法】 必要書類を担当課窓口へ（要事前予約。令和5年度の受け付けは7月3日から）

令和5年度の
ここがポイント

所得制限緩和
400万円
→500万円

令和4年度に制度がスタートし、利用
する方が増えています。約80人がす
でに申請済み。3月現在、一日平均6組
程度の相談があります！

コレなら新婚生活も
ひとまず安心だね！！

結婚後は
子どもが
ほしいな

子育ては初めて。
私たちに
できるかしら…

大丈夫！！

産後ママ&
家庭での育児を
サポート！

◆3歳未満児家庭 サポートクーポン

母体回復期にある産後ママや、家庭で
育児をしている保護者の身体的、精神的
負担を軽減し、楽しく子育てできるよう家事
や育児をサポートするクーポンを発行します。

※対象者、サービスごとの
問い合わせ先はP14へ

令和5年度の
ここがポイント

産後ママへの
支援を追加

【こんなときにサポート】

- 赤ちゃんの夜泣きで寝不足。家事を手伝ってほしい
- 授乳や沐浴のアドバイスを受けたい
- 自分の体調不良のときに、病気の子どもを預けたい
- 日曜日に用事があるので子どもを預けたい

家庭での育児に
希望が持てるね！



動画でCHECK！





そんな
あなたへ!

**2人目以降も
安心!!**



◆多子世帯子育てクーポン

多子世帯の育児に対する身体的・精神的負担を軽減するため、保育や送迎をお願いできるクーポンを配布

※申請、問い合わせ先はP14へ

【対 象】 18歳未満の子どもが2人以上いる家庭で、かつ就学前の子どもが1人以上いる世帯



令和5年度の
ここがポイント

ファミリーサポート
センターの利用
10時間配布

◆多子世帯保育料軽減



動画でCHECK!

●問い合わせ 保育課（東庁舎2階 ☎33-9856 ☎34-3236）

保護者の経済的負担を軽減するため、これまでの対象者に加えて、認可保育園等の3歳未満児クラスに単独で通園する第2子の保育料を軽減

令和5年度の
ここがポイント

単独通園する
第2子にも拡充



コレなら
子どもと向き合う
時間や余裕が
持てそう!!

さらに!

「子育て」
「教育」
の分野で
こんな新しい
こと始まります!



南部地区の施設整備

買い物ついでに立ち寄れる

◆こどもプラザ整備

5館目のこどもプラザを、福祉ひろばとの複合施設として、イオンタウン松本村井内に整備

市内5カ所目

◆中間教室整備

不登校児童生徒への支援体制を充実するため
中間教室を寿地区に新設

教育の多様化

◆リーディングスクール Matsumotoサポート

子どもの多様性・創造性・主体性を育む、新たな教育に取り組む
学校を人材派遣などさまざまな面から支援

◆部活動の地域クラブ活動 への移行促進

子どもの「やってみたい!」を応援し、スポーツ・文化活動の選択
の幅を広げるため、中学校部活動休日移行のモデルケースを実施

◆インクルーシブ教育推進

発達障がい児や医療的ケア児等の支援を切れ目なく一体的に行う
障がい児等支援の拠点となるインクルーシブセンター設立を準備



東京で働いている
長女にも
教えてあげよう♡



移住家族を手厚く支援

◆UIターン就業移住支援事業

東京圏等からの移住者に移住支援金を交付します。

【対象】 東京圏（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）、愛知県、大阪府の在住者が、松本市に移住して中小企業に就職したりテレワークを行ったりする場合など

【補助額】
・2人以上世帯：100万円
※18歳未満の世帯員がいる場合は100万円／人を加算
・単身世帯：60万円

令和5年度の
ここがポイント

子ども一人30万円
→100万円
に拡充



動画で
CHECK!



34-3193 34-3493

働く若者を支援

◆奨学金返還支援事業

若い世代の経済的負担を少しでも減らし、松本市の中小企業に長く勤めてもらうことを目的に、奨学金の返還を補助します。

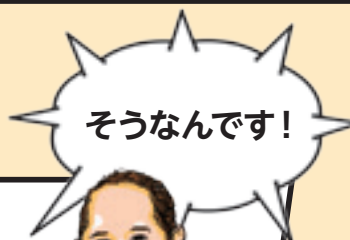
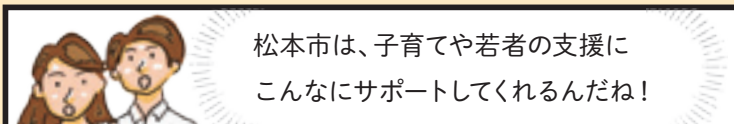
令和4年度
から継続

最大で
5年間支給

【対象】 市内に本社・本店がある中小企業に就職した、35歳未満の正規雇用の方

【補助額】
・年間返還額の2／3以内（上限15万円／年）
・最大5年間（60カ月）

動画でCHECK!



三ガク都・松本のシンカを

時代は、いま大きな転換期にあります。
3年に及んだコロナの経験は、私たちの価値観やライフスタイルを大きく変え、東京一極集中から地方分散への人の流れを生み出し始めています。
松本市は昨年、人口の社会増が県内最多となりました。
こうした人流を太くし、人口定常化に向けて、私たちは、さらにシンカしていく必要があります。

「女性と若者に選ばれるまち」

「結婚や子育ての希望を叶えられるまち」

「子どもが主人公のまち」の実現を目指し、令和5年度、あらゆる政策を多面的に展開していきます。

松本市長
臥雲 義尚

YEAH!

次ページでは、紹介した事業を含む令和5年度当初予算の概要を紹介します。
また、YouTube「松本のシンカ」で事業の紹介動画を随時公開しています。



令和5年度当初予算

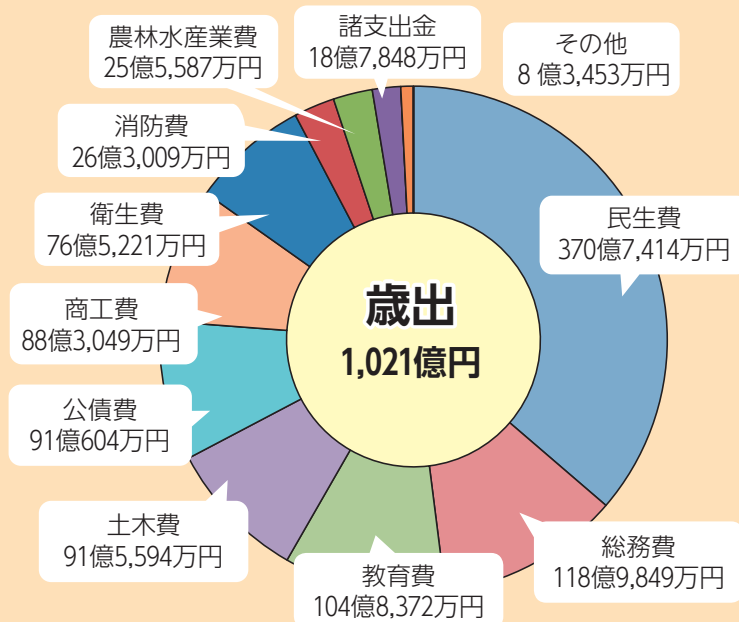
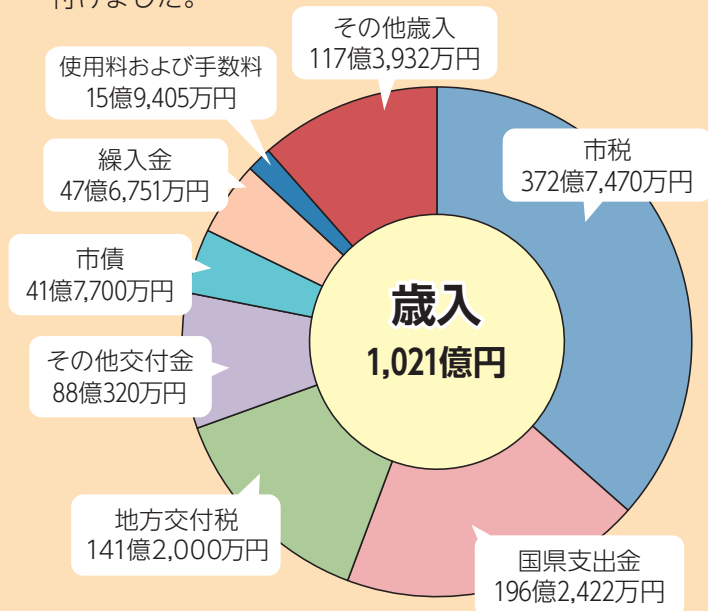
概要を紹介!



●問い合わせ 財政課（東庁舎3階 ☎34-3273 ☎33-1877）

本格始動した総合計画の3年目、第11次基本計画の間年を迎えることから、「三ガク都のシンカ」に向けて変革のスピードを緩めることなく、**5つの重点戦略を柱に全てのギアを1段上げて「加速」させる年**として位置付けました。

特に「**子ども 若者 教育**」は「人口定常化」実現の中核をなすことから、スピード感を持って取り組みます。そして**安心して子どもを出産子育てられる環境を整え、脈わいのある持続可能な松本市**へとシンカを目指します。



一般会計予算は、1,021億円で、前年度当初予算に比べ12億8,924万円、1.2パーセントの減です。
令和5年10月にオープンする基幹博物館の建設事業が完了したことなどにより普通建設事業費が大幅減となる一方で、**5つの重点戦略事業に、新規・拡充・継続合わせて120事業、57億5,923万円を計上**しました。

5つの重点戦略

1 人口定常化戦略

「人口定常化」の実現に向け、「女性や若者に選ばれ、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てできるまち」を目指し、取り組みを強化します。

2 新交通戦略

「ぐるっとまつもとバス」の運行を始め、時代に即した交通環境の充実を図ります。

3 ポストコロナ戦略

コロナとの共存により、経済・社会の再生を加速するとともに、新たな魅力やにぎわいを創出し、未来を見据えたまちづくりを推進します。

4 ゼロカーボン戦略

2050ゼロカーボンシティの実現に向け、実効性の高い取り組みを着実に進めます。

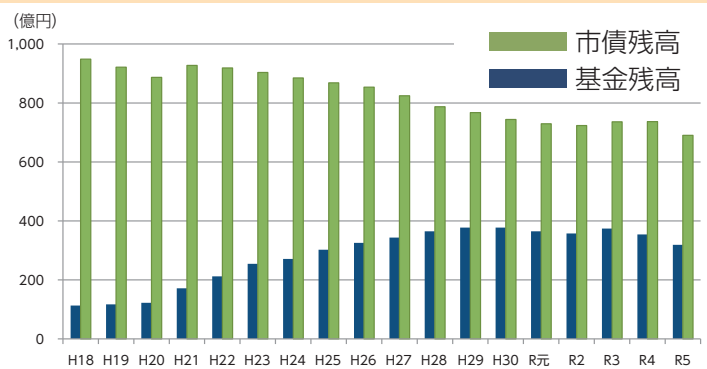
5 DX戦略

デジタルを最大限に活用し、一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるデジタルシティ松本のシンカに挑みます。

市債残高・基金残高

市債については、引き続き、村井駅周辺整備事業等の大型事業に取り組むにあたり、財政規律を保持しながら、有利な起債を最優先に的確かつ積極的に活用していきます。

基金は、一定の積立てが確保できたことから、今後も必要な事業へ積極的に活用していきます。



4月から

市役所の組織が変わります

●問い合わせ 行政管理課（本庁舎3階 ☎33-4770 📠33-1877）

「岳都、楽都、学都」。三ガク都の「シンカ」を加速するため、4月から市の組織を見直します。

新設

◆文化観光部 スポーツ本部 スポーツ事業推進課（☎45-9511・45-9512 📠45-1024）
スポーツ施設整備課（☎34-1700 📠45-1024）

パラスポーツの普及や部活動地域移行等の新たな課題、国民スポーツ大会の準備に取り組むため、部内に「スポーツ本部」を新設し、「スポーツ事業推進課」と「スポーツ施設整備課」を設置します。

◆住民自治局 市民課 マイナンバー担当

マイナンバーカードの普及をさらに促進するため、市民課に「マイナンバー担当」を設置します。

改編

◆住民自治局 地域づくりセンター

35の地域づくりセンターを、歴史や文化を共有する6つのエリアにまとめ、「ブロック長」を配置し、ブロック単位で共通する課題を捉え、地域住民のニーズに即したサービスを提供します。

◆総務部 行政管理課

組織の合理化を図るため、「行政担当と行政改革担当を統合」し、「総務・行革担当」を設置します。

◆健康福祉部 障がい福祉課

窓口のわかりやすさを向上するため、「相談・支援担当」と「給付担当」の2つの担当に分けます。

◆健康福祉部 高齢福祉課

業務の効率化を図るため、「介護給付担当」「介護認定担当」「福祉担当」に改編統合します。

所管の変更

◆健康福祉部 生活福祉課

生活困窮者自立支援業務を、市民相談課から「生活福祉課」へ移管します。
あわせて、「まいさぼ松本」が東庁舎2階へ移転します。

名称の変更

◆文化観光部 観光プロモーション課
施設担当 → ブランド事業推進担当

令和5年度松本市
組織の詳細は、
市ホームページを
ご覧ください▶



市内3施設にネーミングライツ導入

4月から愛称で呼んでください

●問い合わせ 契約管財課（本庁舎別棟2階 ☎34-3010 📠36-2592）

松本市の3施設に愛称が付きまして。ネーミングライツを取得いただいた企業の皆さんとともに、親しみのある施設を目指します。

松本市野球場↓

セキスイハイム松本スタジアム



ネーミングライツ
（命名権）とは

市の施設に、企業名などを冠した愛称をつける権利です。権利を取得するには、市に対して対価（ネーミングライツ料）を支払います。

ネーミングライツ・パートナー

セキスイハイム信越(株)

年額470万円

松本市四賀球場↓

信州グリーン ローズスタジアム四賀



隣接のバラ公園も四賀地区の皆さんと管理しています。

ネーミングライツ・パートナー

(株)信州グリーン

年額120万円



松本市営松本城大手門駐車場↓

東洋計器 大手門駐車場



ネーミングライツ・パートナー

東洋計器(株)

年額50万円

提案型ネーミングライツ受付中！

事業者から施設を指定して、提案いただく提案型ネーミングライツは随時受付中です。公衆トイレや公園等、市が所有する施設やイベントに愛称をつけて、企業を宣伝しませんか。

詳細はこちら





たい じょう ほう しん

带状疱疹ワクチン接種費用の一部補助を始めます

●問い合わせ 健康づくり課（東庁舎 2 階 ☎34-3217 📠39-2523）

高齢化の進行および子どもの水痘ワクチンの定期接種化の影響等により、全国的に带状疱疹を発症する方が増加しています。带状疱疹の発症および後遺症の予防を図るため、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を補助します。

対象者

50歳以上の市民の方

実施場所

市内指定医療機関

※医療機関により接種できるワクチンが異なります。市ホームページをご覧ください。
くか、医療機関にお問い合わせください。

対象となるワクチンと補助額

	生ワクチン (販売名：ビケン)	不活化ワクチン (販売名：シングリックス)
補助回数	1 回	2 回
補助額	3,000円／回	6,000円／回 (2 回接種で 1 万 2,000 円)

申請書配布・受付開始日

4 月 3 日(月)

※補助は、いずれか一方のワクチンのみ

接種の流れ

①申請

- ・事前に接種するワクチンを決める（効果や接種対象などに違いがあるので、医師とよくご相談ください）
- ・市ホームページから電子申請、または健康づくり課、各保健センター、各支所・出張所の窓口においてある補助券交付申請書を提出

②補助券の交付

【即日交付】健康づくり課、各保健センターに申請書を提出した場合

【郵送（約 2 週間後）】電子申請、各支所・出張所に申請書を提出した場合

③予約

補助券が届いたら、市内指定医療機関に接種を予約

④接種

補助券を持参の上、指定医療機関で接種し、医療機関で定める接種費用から補助額を差し引いた金額を支払う ※補助券がない場合は全額自己負担



市ホームページ

パブリックコメント募集

●問い合わせ 行政管理課（本庁舎 3 階 ☎33-4770 📠33-1877）

松本市の重要な計画等の策定にあたり、素案を公表して市民の皆さんの意見等を聞き、政策への反映を検討するとともに、意見等に対する市の考え方を公表する制度です。皆さんの声をお寄せください。

案件名	内容	実施時期	担当課
松本市乗鞍観光センター再整備基本構想・基本計画(案)	乗鞍高原が目指す姿「環境・暮らし・観光の3要素を基盤とし、それぞれが相互作用しながら持続可能な地域」を実現するため、その利用拠点に位置する乗鞍観光センターのあり方を検討し、再整備の方向性を定めるものです。	4月13日(木)まで	アルプスリゾート整備本部 ☎94-2307 📠94-2567
松本市工業ビジョンの中間見直し	松本市を支える重要な産業の一つであるものづくり産業の持続的発展に向けた指針となる「松本市工業ビジョン」の、今後の取組みの方向性について、社会情勢の変化などに合わせた見直しを行うものです。	4月14日(金)まで	商工課 ☎34-3270 📠34-3008

※詳細は、担当課にお問い合わせください。案件名、実施時期は変更になる場合があります。



3月22日現在

新型コロナワクチン接種情報

●問い合わせ

松本市新型コロナワクチンコールセンター（☎78-1700 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日含む）

最新の情報やワクチンの
効果・副反応等は、市ホーム
ページをご覧ください▼



接種の実施期間が令和6年3月31日まで延長となりました。ご希望の方は、令和5年度も自己負担なしで接種が受けられます。ただし、時期により接種対象者等が異なりますので、ご注意ください。

※接種はあくまで任意です。15歳以下の方はご本人および保護者の意思に基づき、判断してください。

12歳以上

①オミクロン株対応2価ワクチンを接種済みの方※

重症化リスクの高い方等は2回（各期間で1回ずつ）、それ以外の方は1回接種ができます。

いずれも前回接種から3カ月経過している必要があります。8月まではオミクロン株対応2価ワクチンを使用します。

◆接種券の発送

オミクロン株対応2価ワクチンを接種済みで、前回接種から3カ月経過した方全員に4月下旬以降順次発送します。

◆接種の予約

接種券が届いたら、予約が可能です（令和5年春開始接種）。

※令和4年11月8日以降に3・4・5回目として武田社ワクチン（ノババックス）を接種した方も含む

今年度の接種イメージ	令和5年春開始接種 (5月8日～8月)	令和5年秋開始接種 (9月以降)
重症化リスクの高い方等 ・高齢者(65歳以上) ・基礎疾患を有する方 (12～64歳) ・医療従事者等	○	○
上記以外の方		○

②オミクロン株対応ワクチン未接種の方

・初回（1・2回目）接種済みの方は、**5月7日までは、お手元の未使用の接種券でオミクロン株対応2価ワクチンの接種ができます（前回接種から3カ月経過している必要あり）**。5月8日以降の接種については、上記

①のとおりです。

・初回未接種の方は、まずは従来型ワクチンで初回接種をしてください。

小児（5～11歳）

①初回（1・2回目）接種済みの方

基礎疾患等のある方は3回、それ以外の方は2回接種ができます（各期間で1回ずつ）。

いずれも前回接種から3カ月経過している必要があります。8月までは小児用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します。

今年度の接種イメージ	令和4年秋開始接種 (～5月7日)	令和5年春開始接種 (5月8日～8月)	令和5年秋開始接種 (9月以降)
基礎疾患等のある方	○	○	○
上記以外の方		○	○

②初回（1・2回目）未接種の方

まずは小児用の従来型ワクチンで初回接種をしてください。

乳幼児（生後6カ月～4歳）

これまで通り、乳幼児用の従来型ワクチンで接種を実施します。

【松本市に転入した方】

接種を希望する場合、接種券の発行申請が必要です。詳細は、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ
「接種券の発行」



市議会 2 月定例会から

●問い合わせ 行政管理課（本庁舎 3 階 ☎33-4770 📠33-1877）

市議会 2 月定例会が、2 月 21 日から 3 月 20 日に開かれました。この議会では、市長提案 59 件、議員提案 2 件の計 61 件について審議されました。内容は、条例 25 件（議員提案 1 件）、予算 32 件、財産 1 件、その他 1 件、専決処分 1 件でいずれも原案どおり可決または承認され、意見書 1 件（議員提案）が否決されました。また、人権擁護委員候補者の推薦について同意されました。

条例

博物館法の改正に伴い関係条例を整理するための条例を、また、議員提案により、市議会における個人情報の取り扱いを定めるため松本市議会個人情報保護条例を、新たに制定しました。

複雑化する差別に対し、相互の違いを認め合い、自分らしく生きることができる差別のないまちの実現を目指し条例を全部改正するもの（1 件）、奈川地区福祉ひろば及び奈川診療所の移転に伴うもの等の一部改正（19 件）を行うとともに、施設の廃止に伴う条例の廃止（3 件）を行いました。

予算

【4 年度補正予算】

第 11 次基本計画に掲げ、本年度中に事業化が必要な政策的経費、国の補正予算に伴う経費、事務事業の精算に伴う経費、令和 5 年度当初予算に計上するもののうち、3 月中に前倒して着手する必要がある事業に係る債務負担行為を中心に編成し、特別会計、企業会計を含めた全会計での補正額は、18 億 1,517 万円の増額で、補正後の予算規模は、1,973 億 4,191 万円となりました。

【5 年度当初予算】

6 ページをご覧ください。

財産

松本城南・西外堀復元事業用地を新たに取得しました。

その他

中核市に義務付けられる包括外部監査契約の締結を行いました。

専決処分報告

1 月 18 日付けで専決処分した令和 4 年度松本市一般会計補正予算について報告しました。

意見書

◆小中学校給食費の無料化を長野県に求める意見書

人事

人権擁護委員候補者として、引き続き、市村はる美氏（村井町西）、深澤和歌子氏（蟻ヶ崎）および原とも子氏（惣社）を推薦することに同意されました。



国民健康保険

切り替え手続きをお忘れなく

●問い合わせ 保険課（東庁舎 2 階 ☎34-3203 ☎39-2523）

就職・就学に伴い健康保険が切り替わる場合は、必要な手続きを行い、適切に医療機関を受診しましょう。
国保の加入・脱退は自動的に行われないため、ご自身で手続きをお願いします。

届け出場所

市民課（東庁舎 1 階）、または各支所・出張所

手続き共通に必要なもの

- 本人確認ができるもの（免許証等）
- マイナンバーの分かるもの（マイナンバーカード等）



市ホームページ

◆国保に加入する方

退職などで職場の健康保険をやめたときや、他の市町村から転入したときなど

【必要なもの】

- 職場の健康保険をやめた証明書（離職票、資格喪失証明書など）

◆国保を脱退する方

就職などで新たに職場の健康保険に加入したときや、家族が加入している職場の健康保険の扶養親族になったときなど

【必要なもの】

- 新たに加わった職場の健康保険の保険証
- 今まで使っていた国保の保険証

◆就学のための国保継続

松本市の国保に加入している方が、大学・高校などに就学のため、他の市町村に転出する場合、特例で、引き続き松本市の国保に加入することができます。

【必要なもの】

- 入学することが分かるもの（学生証、在学証明書、授業料の領収書など）
- 国保の保険証

※就学のための特例で国民健康保険を継続している方で、卒業や退学等で学生でなくなった場合は、国保資格の変更が必要です。学生でなくなった日が分かるもの（就職の場合は新たに加わった職場の保険証）を持参し、変更の手続きをしてください。



ぐるっとまつもとバス で始める新生活！

●問い合わせ 公共交通課（東庁舎 4 階 ☎34-3033 ☎34-3202）

新生活のスタートに合わせ、「ぐるっとまつもとバス」を利用しませんか？

「乗ったことがない」「乗り方を忘れてしまった」という方へ、バスの乗り方をご案内します。

ドアが2つのバス



運賃後払い・後ろから乗って前から降りる

ドアが1つのバス



運賃先払い・乗降は1カ所

10月以降は全線
キャッシュレス対応！
▼バス動画はこちら



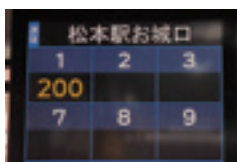
行先方面の左側の停留所で待つ（標識が道路の片側のみ場合は、標識の反対側で待つ）

乗

●後ろから乗り、整理券を取る

降

- 運賃箱に整理券と運賃を入れる
- 前方のドアから降りる



運賃は前方の運賃表示板で確認。お持ちの整理券番号の下が運賃

乗

- 乗務員に降車場所を伝える
- 運賃を支払う（先払い）

降

- フリー降車が可能（安全確保できる場所に限る。四賀循環線、奈川・安曇線は不可）



◀各路線の詳細

ぐるっとまつもとバス
の詳細▶



知っておきたい「食物アレルギー」

●問い合わせ 学校給食課 東部学校給食センター (☎45-1120 ☎45-1140)

食物アレルギーは生命の危険がある疾患です。新年度になり環境の変化や新たな出会いが増える時期ですが、食物アレルギーを持つ全ての方が安心して過ごせるよう正しい知識を身に付けましょう。

Q1. 血液検査で陽性なら、食物アレルギーなの？

A. **食べることができれば、食物アレルギーではありません。**食物アレルギーは食べた後に症状がみられることが大前提です。血液検査の結果だけで食物アレルギーと診断することはできません。

Q2. アレルギーと診断されたら原因食物を一切食べない方がいいの？

A. 例えば、少量なら食べても症状が出ない方、加熱するなど調理をしたら食べても症状が出ない方は、症状が出ない量であれば食べても問題ありません。

治療の基本は「**必要最小限の除去**」です。

不要な除去を防ぐためには、食物経口負荷試験で食べられる量を確認することが必要です。

自己判断せず、専門医に相談しましょう。

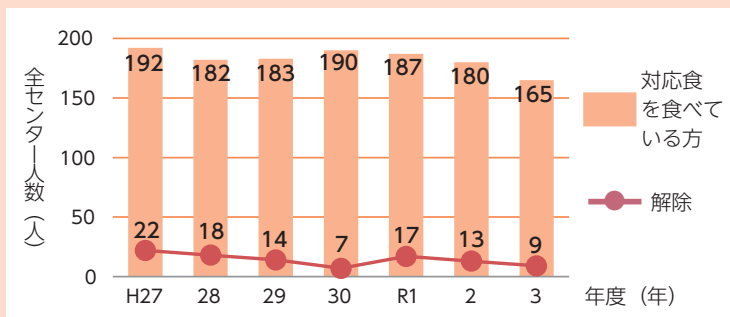
Q3. 原因食物を食べられるようになることはあるの？

A. **卵・乳・小麦の食物アレルギーは、成長に伴い治る可能性が高い原因食物です。**

松本市でも医師の指示のもと、学校給食のアレルギー対応食を解除し、一般給食を食べられるようになった児童生徒が一定数います。



[参考] 松本市学校給食におけるアレルギー対応食解除人数の推移（部分解除を除く）



※ただし、学校給食では安全を最優先とし、原因食物の完全除去となります。

食物アレルギーに関する松本市学校給食の取り組み

松本市は、全国に先駆けアレルギー対応食を実施し、市内の小中学校で170人（令和5年3月1日現在）に提供しています。また、アレルギーの原因となる食材を食べられるようになるために、医療機関や学校と一緒に、正しい知識の普及や支援などの取り組みを進めています。



学校給食センターでは、複数人で材料の確認をしながら調理しています。

アレルギー対応食の紹介



アレルギーポータルを
ご活用ください

アレルギーに関する
詳しい情報はこちらから
ご覧いただけます。



情報チャンネル

市役所行き先 凡例 (例: 本3→本庁舎3階) 本: 本庁舎 本別: 本庁舎別棟
本北: 本庁舎北別棟 東: 東庁舎 東別: 東庁舎別棟 大: 大手事務所

お知らせ 公共施設使用料の オンライン支払い

公共施設予約システムからインターネット等のオンラインでクレジットカード支払いができるようになります。



引続き、公共施設窓口では、クレジットカード・QR・電子マネーでの支払いができます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

対 クレジットカード (VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、DinersClub)

日 4月1日(土)~

●オンライン決済対象施設=89施設
(体育施設: 54施設、公民館等施設等: 35施設)

問 DX推進本部 (情報創造館庁舎4階 ☎48-7000 ㊟48-7001)

お知らせ ツバメ調査

市内でツバメの巣を見つけたらご報告ください。身近な生きものを通じて、自然環境について考えてみませんか。



日 4月1日(土)~8月31日(木)

申 松本市公式LINEからコメント欄にツバメと入力してください。報告フォームを呼び出せます。または市ホームページの報告フォームからご報告ください。

問 環境・地域エネルギー課 (東4 ☎34-3268 ㊟34-3202)

お知らせ 公共施設トイレに 生理用品を常備しています

生理に伴う身体的・精神的負担軽減と性差にとらわれないジェンダー平等社会の実現のため、公共施設トイレに生理用品を常備しています。



問 人権共生課 (☎39-1105 ㊟37-1153)

お知らせ 3歳未満児家庭 サポートクーポン

P3掲載の対象者等は次のとおりです。



対 令和2年4月以降に生まれたお子さんのうち、保育園等に在籍していない子どもの保護者

●配布枚数

ファミリーサポートセンター	1h券×20枚
一時預かり	半日(4h)券×10枚
休日保育	半日(4h)券×10枚
病児・病後児保育	半日(4h)券×20枚
子育て支援ショートステイ	1泊宿泊券×3枚
育児ママヘルプサービス	1h券×20枚
【新規事業】 産後ママ家事支援サービス	1h券×15枚

申・問

【ファミリーサポートセンター、産後ママ家事支援サービス、休日保育、病児・病後児保育】こども育成課 (東別1 ☎34-3261 ㊟34-3309)

【一時預かり事業】保育課 (東2

☎33-9856 ㊟34-3236)

【育児ママヘルプサービス】健康づくり課 (東2 ☎34-3217 ㊟39-2523)

【子育て支援ショートステイ】こども福祉課 (東1 ☎33-4767 ㊟36-9119)

お知らせ 多子世帯子育てクーポン

P4掲載の対象者等は次のとおりです。



対 18歳未満の子どもが2人以上いる家庭で、かつ就学前の子どもが1人以上いる世帯の保護者

申 【すでにファミリーサポートセンター・サポーター訪問の登録がある方】市ホームページから、【これから登録する方】ファミリーサポートセンター事務局へお問い合わせください。

問 ファミリーサポートセンター事務局 (☎34-3308 ㊟34-3309)、こども育成課 (東別1 ☎34-3261 ㊟34-3309)

お知らせ 松本市UIターン就業・ 創業移住支援事業補助

対象地域から移住し、長野県が認めた企業等への就業や社会的事業の創業をする場合に補助金を交付します。要件等の詳細は、市ホームページをご覧ください。



対 東京圏 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、愛知県または大阪府の対象地域から移住し、長野県が認めた企業等への就業や社会的事業の創業をされた方

●受付期間=4月3日(月)~令和6年1月31日(水)

●補助内容=2人以上世帯: 100万円 (別途子育て加算あり)、その他世帯: 60万円

問 移住推進課 (本1 ☎34-3193 ㊟34-3493)

お知らせ 都市計画道路の変更

都市計画道路の見直しにより、3月に6路線を変更しました。変更した路線の区域は、建築制限に影響があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。



●変更路線=①3・4・3号丸の内浅間線 (一部廃止) ②3・2・12号内環状北線 (一部廃止) ③3・6・13号女鳥羽川北岸線 (一部廃止) ④3・6・14号女鳥羽川南岸線 (一部廃止) ⑤3・5・32号逢初鎌田線 (全線廃止) ⑥3・4・52号博労町栄町線 (追加決定)

問 交通ネットワーク課 (東4 ☎34-3286 ㊟34-3202)

お知らせ 有毒植物による 食中毒にご注意を

例年、有毒植物による食中毒が発生しています。食用と判断できない野草は「採らない、食べない、提供しない」の徹底をお願いします。

問 食品・生活衛生課 (松本合同庁舎1階 ☎40-0705 ㊟40-0811)

お知らせ 令和5年度 高齢者福祉入浴券の配布

市内の公衆浴場等を1回当たり100円で利用できる福祉入浴券(1人年30回分)を配布しています。

対 市内に住民登録のある昭和28年4月1日以前に生まれた方(対象者本人に限り利用可。譲渡不可)

日 令和6年3月31日まで

場 高齢福祉課、西部福祉課、支所・出張所、一部の福祉ひろば、なんなんひろば、総合社会福祉センター ※あがたの森文化会館では交付しません。

持 運転免許証、マイナンバーカード、100円バス券等、申請者自身を証明する書類

●利用できる施設＝富士の湯、菊の湯、塩井の湯、駒形の湯、桜の湯、松の湯、みのるの湯、寿の湯、松茸山荘別館(四賀)、梓水苑(梓川)

申 本人、または同居の親族の方が「申請者自身を証明する書類」を持参し、直接窓口へ(申請者確認のため民生委員による代理申請は不可)

問 高齢福祉課(本北1 ☎34-3492 ☎34-3026)

お知らせ 固定資産税の 縦覧・閲覧

令和5年度の固定資産税の縦覧・閲覧が始まります。



固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。課税の内容については、課税台帳を閲覧、または縦覧制度を利用するか、5月上旬までに納税通知書を送付しますので、同封の課税明細書をご確認ください。詳細は、市ホームページをご覧ください。

日 4月3日(月)～5月31日(水)

※土・日・祝日は除く

場 資産税課

●手数料＝無料

問 資産税課(本2 ☎33-4398 ☎39-0725)

お知らせ 国民年金保険料 学生納付特例申請

4月1日から令和5年度の申請受け付けが始まります。学生納付特例制度は、学生・生徒が申請し承認されると納付が猶予される制度です。

昨年度の学生納付特例が承認され、同一学校に在学予定の方は、日本年金機構から4月中に令和5年度用の申請書(はがき形式)が送られますので、必要事項を記入の上、返してください。

申請書が届かなかった方や在籍する学校や卒業予定年月が変わった方は、改めて申請が必要です。

詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

対 学生納付特例の対象校に在学し、前年所得が一定額以下または失業等の理由がある学生、生徒

持 本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーカード、学生証、または在学証明書

申 市民課年金担当、または支所・出張所、松本年金事務所、「マイナポータル」から

問 市民課年金担当(東1 ☎34-3218 ☎37-0260)、松本年金事務所国民年金課(☎31-5240)



電子申請



日本年金機構

お知らせ 一般廃棄物収集運搬業の 新規許可の取り扱い

一般廃棄物収集運搬業の新規許可を、原則として令和4年度～9年度は行いません。詳細は、市ホームページをご覧ください。



問 廃棄物対策課(☎47-1350 ☎40-1335)

お知らせ 狂犬病予防注射の 集合注射

法律により定められている狂犬病予防注射を、集合注射会場、またはお近くの動物病院で受けることができます。詳細は、市ホームページをご覧ください。



対 市内で犬を所有している方

日 4月10日(月)～5月27日(土)までの予定された日時

料 3,600円(注射料金3,050円+注射済票交付手数料550円)

問 食品・生活衛生課(松本合同庁舎1階 ☎40-0706 ☎40-0811)

お知らせ 完熟堆肥「福寿有機1号」 を販売しています

市営松本市四賀有機センターで製造する「福寿有機1号」を土に混ぜ込むことで、作物の生育に適した土作りができます。

●種類／価格＝袋詰(30リットル)／410円、バラ・フレコン(1立方メートル)／2,750円、〈直売〉バラ・フレコン(1立方メートル)／2,200円、2トン車(4立方メートル)／1万1,000円、4トン車(8立方メートル)／2万950円

●配達料＝市内(奈川・安曇地区を除く)：210円、奈川・安曇地区・安曇野市：520円 ※その他はお問い合わせください。

●散布料＝10アール当たり3,300円(フレコン3袋) ※フレコン1袋追加ごとに1,100円

他 電話注文で、ご指定の場所にピンポイントで配達、散布します。

申 武川総業株式会社(販売委託業者)(☎50-7727 ☎50-7856)

問 松本市四賀有機センター(☎64-1300 ☎64-1301)、農政課四賀担当(☎64-3115 ☎64-2933) ※お問い合わせ・ご注文は、平日午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス感染症の影響で「情報チャンネル」に掲載している内容が変更・中止になる場合があります。催しなどに参加する際は、マスクの着用など、感染症予防の徹底をお願いします。

情報チャンネル

募集 中央図書館 雑誌スポンサーの募集

図書館の雑誌（最新号）の透明カバーに広告を掲載しませんか。

※随時募集。広告内容、規格等の事前審査あり

☑ 企業、個人の事業者、公共的団体、またはこれに類するもの

¥ 1雑誌1カ月あたり1,000円
※広告掲載期間は掲載が決定した月の翌月から当該年度の3月31日まで

☎・☎ 中央図書館（☎32-0099 ☎37-1148）

募集 市営中央西駐車場 店舗施設使用者の募集

市営中央西駐車場1階店舗施設の使用者を募集します。詳細は、市ホームページをご覧ください。



- 使用開始時期＝6月1日(休)
- 施設の場所＝中央1-20-21
- 面積＝56.93平方メートル
- 募集店舗数＝1店舗
- 月額使用料＝21万4,620円(税込み。敷金・礼金なし)

☎・☎ 4月28日(金)までに、所定の申込書に必要事項を記入の上、提出書類とあわせて商工課（☎5-34-3110 ☎34-3008）へ

催し 第50回 松本子どもまつり

☎ 5月3日(祝)
午前10時～午後2時30分（午前9時30分から開会式）



場 アルプス公園

¥ 無料

他 会場駐車場や周辺道路は大変混雑します。無料シャトルバスをご利用ください。詳細は、市ホームページで随時お知らせします。

☎ こども育成課（☎別1 ☎34-3291 ☎34-3309）

催し まつもと「城のまち」 フードドライブ

NPO法人フードバンク信州では、食品ロスの削減と生活困窮者支援のため、家庭で不要になった食品を集めます。

☎ 4月20日(休)

午前10時～午後1時

場 市役所 東庁舎1階

●寄付いただきたい食品＝カップ麺、缶詰、レトルト食品、乾麺、お米など保存できる食品で、次の条件を満たすもの。

○賞味期限が明記され、1カ月以上あるもの

○未開封のもの

○日本語表記のあるもの

○お米は2021年産以降のもの

☎ 環境・地域エネルギー課（☎東4 ☎34-3268 ☎34-3202）

催し ツール・ド・美ヶ原高原 自転車レース大会

浅間温泉から美ヶ原高原までの坂道を駆け上がるヒルクライム自転車レース大会の参加者を募集します。詳細は、大会ホームページをご覧ください。



☎ 中学生以上の健康な方

☎ 6月25日(日)

午前7時～11時45分

●集合場所＝松本市野球場駐車場

定 1,500人

¥ 一般／1万円

ジュニア（中学生）／5,000円

☎ 大会事務局（浅間温泉観光協会 ☎46-1800 ☎46-0200）

催し 教育文化センターの催し

プラネタリウム放映、科学・天文・プログラミング関連の講座等の詳細は、市ホームページをご覧ください。



☎ 教育文化センター（☎32-7600 ☎32-7604）

催し 陸上自衛隊松本駐屯地 創設73周年記念行事

陸上自衛隊松本駐屯地創設73周年を記念し、駐屯地を一般開放して、式典、訓練展示、体験試乗、装備品展示、音楽演奏などを行います。

☎ 4月23日(日)

午前9時～午後3時30分

場 陸上自衛隊松本駐屯地

他 4月21日(金)～23日(日)午前8時～午後5時に、予行・訓練展示のため、大型ヘリコプターおよび中型ヘリコプター各1機が市内全域を飛行します。当日は、一部手荷物検査を行う場合があります。駐屯地近傍の駐車場には限りがあるため公共交通機関でお越しください。

☎ 陸上自衛隊松本駐屯地広報班（☎26-2766 内線215）

催し 手話奉仕員養成講座 受講生募集

手話を楽しく学びながら、聴覚障がい者の生活や福祉制度などについて理解を深めます（全40回）。



☎ 初めて手話を学習する方。初心者向け手話教室を修了した方

☎ 4月18日～令和6年3月19日
原則毎週火曜日

【朝の部】午前10時～正午

【夜の部】午後7時～9時

場 松本市総合社会福祉センター

定 各30人

※応募多数の場合は抽選

¥ 無料（別途テキスト代4,000円）

講 松本市聴覚障害者協会

☎・☎ QRから、または往復はがきに①朝・夜の部希望 ②受講希望者の氏名・年齢・住所・連絡先（電話番号・メールアドレス必須）③テキスト所持の有無を明記し、4月10日(月)必着で障がい福祉課（☎東1 ☎34-3212 ☎36-9119）へ

催し 国宝松本城 夜桜会

松本城桜の開花宣言の3日後から8日間開催（午後5時30分～9時）



※最終入場午後8時50分

場 国宝松本城 本丸庭園

¥ 入場無料

他 松本城西側の開智大型駐車場を午後5時～10時30分まで無料開放

問 松本城管理課（☎32-2902 ㊟32-2904）

催し 国宝松本城 桜並木光の回廊

日 国宝松本城 夜桜会と同一期間（日～木曜日／午後6時30分～9時、金・土曜日／午後6時30分～10時）

場 松本城外堀の桜並木等

問 国宝松本城桜並木ライトアップ事業実行委員会（☎36-2002 ㊟36-5320）

催し 第21回花いっぱいフラワーコンテスト参加者募集

中央西公園（花時計公園）を会場に開催します（参加費無料）。各部門の最優秀賞等の受賞者には賞状と副賞を授与します。詳細は、ホームページをご覧ください。



●フラワーバスケット部門＝植え込み／5月27日（土）※6月17日（土）まで展示。先着25組

●ハンギングバスケット部門＝展示／6月10日（土）～18日（日）※先着60組

申 4月10日（月）から電話かファクス、電子メールで街を花いっぱいにする会事務局（☎32-3042 ㊟32-6511 ㊟hanaippai@tf6.so-net.ne.jp）へ

問 公園緑地課（大6 ☎34-3254 ㊟34-3299）

催し 池上百竹亭 こども茶会

本格的な茶会を体験できます。

対 幼児～高校生（家族での参加歓迎）

日 ①5月20日（土）②7月15日（土）
③9月16日（土）④11月18日（土）
午前11時～、午後2時～（2部制。内容は同じ）

場 池上百竹亭茶室

定 各先着5人

¥ 500円

講 和つなぎのえにし HIYORINA

他 当日、浴衣の貸出、着付けを無料でを行います。

申 4月3日（月）から、電話で（公社）松本地域シルバー人材センターへ
問 （公社）松本地域シルバー人材センター（☎39-6680）、生涯学習課（☎32-1132 ㊟37-1153）

催し トライあい・松本 主催講座

対 市内在住・在勤の方（応募多数の場合は抽選）



場 トライあい・松本 研修室

申・問 4月17日（月）までに窓口、電話、ホームページからトライあい・松本（☎35-6285 ㊟35-6344）へ

【美文字レッスン 全5回】

日 5月11日～6月8日の木曜日
午前10時～11時30分

定 15人

¥ 1,500円

講 小山節子さん

【調剤薬局事務講座 全12回】

日 5月9日～6月20日の火曜日と金曜日（5月31日は水曜日）
午前9時30分～正午

定 15人

¥ 7,670円

講 ニチイ学館講師

託 4人。1歳以上未就園児300円／回

催し 池上百竹亭 お琴教室

4回のレッスンで『さくらさくら』を弾けるようになります。

対 小学校4年生～高校3年生

日 ①4月23日（日）②5月14日（日）
③5月28日（日）④6月11日（日）
午前10時30分～午前11時30分、午後2時～3時（2部制。内容は同じ）

場 池上百竹亭

定 各先着5人

¥ 無料

申 4月3日（月）から、電話で（公社）松本地域シルバー人材センターへ
問 （公社）松本地域シルバー人材センター（☎39-6680）、生涯学習課（☎32-1132 ㊟37-1153）

催し うたの楽しみ

ちょっとした音楽の知識も学びつつ、四季折々の童謡・唱歌を皆さんで歌います。

日 5月18日、7月20日、9月21日、11月16日、令和6年1月18日、令和6年3月28日の木曜日 午後1時～3時

場 波田文化センター アクトホール

¥ 各500円 講 中村雅夫氏

●ピアニスト＝中島衣子氏

申・問 4月1日（土）から波田文化センター（☎92-7501 ㊟92-7505 ※月曜休館）へ

催し 合同企業説明会in松本

ハローワーク松本および松本職業安定協会主催の、大学・短大・専修学校等の学生を対象とした合同企業説明会です。

日 5月2日（火） 午後1時～3時30分（受け付けは午後0時30分～3時）

場 ホテルブエナビスタ

問 松本新卒応援ハローワーク（☎31-8600）、労政課（☎35-6286 ㊟88-7669）

※新型コロナウイルス感染症の影響で「情報チャンネル」に掲載している内容が変更・中止になる場合があります。催しなどに参加する際は、マスクの着用など、感染症予防の徹底をお願いします。

情報チャンネル

催し 農産物通販サイト 出店説明会

生産者の販路開拓を支援するため、ECサイトの運営事業者による説明会を開催します。

日 ① 4月13日(木) ② 4月14日(金)
午後6時～8時

講 産直アウル、らくうるカート

場 ①波田公民館 中会議室
②勤労者福祉センター 3-1 会議室

※いずれもZoomで参加が可能

申・問 氏名、連絡先(電話番号、電子メール)、主に生産しているもの、参加方法(会場またはZoom)を記載し、電子メールで農政課(本5 ☎34-3221 ☎36-6217 ☎nosei@city.matsumoto.lg.jp)へ

催し 親子ふれあい体力づくり 「竹の子教室」参加募集

入園までの大切な時を、体力づくりを基本とし、生活習慣や社会性、情操の発達を助ける活動を行う、親子参加型の教室です。



対 2・3歳未満就園児とその保護者
日 5月19日(金)～11月末(約43回予定) 毎週火・金曜日 午前10時～11時30分

場 波田体育館、波田公民館ほか

定 50組

料 参加費5,000円/組・年間
※子どもが複数の場合は1人につき2,500円追加

講 保育士、助産師、健康運動指導士など5人

申・問 4月10日(月)～24日(月)に窓口、または電子申請で波田公民館(☎92-2268 ☎92-7111)へ。電子申請の場合は参加費を申込期間内に窓口までお持ちください。

スポーツ 中学生対象！みんなでバドミントンを楽しもう！

初心者、初級者、大会出場経験有無関係なく参加できます。詳細は、「まつもと城東バドミントンクラブ」ホームページをご覧ください。 ※有料



対 中学生

定 60人/1教室

講 まつもと城東バドミントンクラブ
指導者(公認スポーツコーチ有資格者)

他 松本市における学校部活動から地域クラブへの移行モデルケースとして実施するものです。

申 ホームページから

問 スポーツ事業推進課(☎45-9511 ☎45-1024)

スポーツ 文化・スポーツ大会出場 祝金の制度が変わります

4月1日から、次代を担う子どもたちのスポーツ競技、文化芸術分野での活躍を応援する、新しい祝金制度になります。詳細は、市ホームページをご覧ください。



●制度名＝松本市文化・スポーツ大会出場子ども応援祝金

対 18歳(高校生)以下の市民で、予選等の選抜手続きを通して出場する全国大会、国際大会に出場した方

●交付額＝全国大会3万円、国際大会5万円

●回数制限＝同一年度内で一人につき2回まで

申 大会終了後、30日以内に所定の様式を提出

問 【スポーツ】スポーツ事業推進課(☎45-9511 ☎45-1024)

【文化芸術(小中学生以外)】文化振興課(大5 ☎34-3293 ☎34-3018)

【文化芸術(小中学生)】学校教育課(大4 ☎33-9846 ☎34-3206)

スポーツ 中学生を対象とする スポーツ団体・教室等

中学生を対象とするスポーツ団体・教室等は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



問 スポーツ事業推進課(☎45-9511 ☎45-1024)

スポーツ 松本市・鹿児島市文化・ 観光交流都市デー

松本山雅FCホームゲームで、文化・観光交流協定を結ぶ鹿児島市がPRブースを出展します。抽選会では、鹿児島市の特産品が出品されます。

日 4月16日(日) 午後2時キックオフ(アスルクラロ沼津戦)

場 サンプロ アルウィン

料 観戦する場合は有料(入場券が必要)

問 スポーツ事業推進課(☎45-9511 ☎45-1024)

スポーツ 親子体操教室 参加者募集

親子で遊びながら楽しく体を動かします。



対 市内在住の令和元年度・令和2年度生まれ(2019年4月2日～2021年4月1日生)の未就園児と保護者

日 5月17日～7月19日の水曜日 午前10時～11時30分(全10回)

場 総合体育館

定 先着75組(未就園児等の家族連れの方は事前に要相談)

料 3,200円(親子1組分。保険料込み) ※1人追加につき保険料300円追加

申・問 4月19日(水)～28日(金)午前9時～午後5時に電話(平日のみ)、ファクス、郵送(当日消印有効)、電子申請でスポーツ事業推進課(☎45-9511 ☎45-1024 ☎sports@city.matsumoto.lg.jp)へ

スポーツ施設の情報

今月の教室は、各ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

ラウラ松本
☎48-1110
☎48-1355



健康・福祉 ナイトケア事業の一月の利用回数を増やします

令和5年度から、一月あたりの利用回数を3回から6回に増やします。

対 要介護（要支援）認定を受けている方、事業対象者

申 申請書を高齢福祉課、または西部福祉課へ

問 高齢福祉課（本北2 ☎34-3061 ☎34-3026）、または西部福祉課（波田支所 ☎92-3002 ☎92-7112）

健康・福祉 高齢者介護手当の申請受け付け

年1回介護者へ慰労金を交付しています。

4月3日付で該当者へ申請書をお送りしました。届かない場合はお問い合わせください。

対 65歳以上の要介護3以上の方を在宅で180日以上介護している親族等（死亡の場合は90日以上）

申 5月2日（火）までに郵送か直接、高齢福祉課、または各地域づくりセンターへ

問 高齢福祉課（本北1 ☎34-3492 ☎34-3026）

健康・福祉 シニア健康教室（前期）

さまざまなスポーツを体験します。学んだスポーツの大会を、皆さんで運営しながら開催します。

対 市内在住・在勤の40歳以上の方で、集団でのスポーツ活動に支障がない方

日 5月18日～7月20日の木曜日 午後1時～3時（全10回）

場 総合体育館

定 先着70人

料 2,400円（保険料込み）

申・問 4月19日（火）～28日（金）午前9時～午後5時に電話（平日のみ）、ファクス、電子メールでスポーツ事業推進課（☎45-9511 ☎45-1024 ☎sports@city.matsumoto.lg.jp）へ

健康・福祉 救急医療情報キット

かかりつけ医や緊急連絡先等の情報を記載したカードを、専用ケースで冷蔵庫内に保管します。救急時に救急隊員がカードを確認します。

対 独居または日中独居等の理由により、救急隊員が救急活動に必要な情報を得ることができない可能性のある方

申 申請書を高齢福祉課、障がい福祉課、西部福祉課、地域づくりセンター、地域包括支援センターの窓口へ

問 高齢福祉課（本北2 ☎34-3061 ☎34-3026）、障がい福祉課（東1 ☎34-3212 ☎36-9119）、西部福祉課（波田支所1階 ☎92-3002 ☎92-7112）

健康・福祉 体力づくりサポーター育成講座参加者募集

自分の体力づくりをしながら、ボランティアとして地域へと運動を広げる体力づくりサポーターを育成します（全5回）。内容等の詳細は、市ホームページをご覧ください。



対 市内在住で、原則全日程に参加でき、講座終了後に体力づくりサポーターとして地域で活動ができる方

場 ①島内公民館
②寿公民館
③安原公民館

日 ①4月28日（金）、5月8日（月）・12日（金）・19日（金）・22日（月） 午後1時30分～3時30分（初回のみ4時まで）

②4月25日（火）、5月11日（木）・17日（火）・25日（火）・29日（月） 午後1時30分～3時30分（初回のみ4時まで）

③5月24日（火）、6月2日（金）・12日（月）・16日（金）・30日（金） 午前9時30分～11時30分（初回のみ正午まで）

定 ①②先着30人 ③先着20人

料 無料

他 同一会場での都合がつかない方は、他会場への振り替えも可能

申・問 電話、ファクス、または電子メールで健康づくり課（東2 ☎34-3217 ☎39-2523）へ

広告



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

「孫の顔を見られないかも」「結婚する気がなさそう」
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします

まずはお気軽に
ご相談下さい

☎0263-88-7009

結婚相談所ムスベル
松本市深志1-1-24 八紘堂ビル4階

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。

※新型コロナウイルス感染症の影響で「情報チャンネル」に掲載している内容が変更・中止になる場合があります。催しなどに参加する際は、マスクの着用など、感染症予防の徹底をお願いします。

情報チャンネル

お知らせ

相談

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

ザ・ハーモニーホール

美術館

美術館

博物館

ザ・ハーモニーホール 第44回新人演奏会

この春に音楽大学等を卒業・修了した長野県ゆかりの若手アーティスト、13組による演奏会です。

対 小学生以上

日 4月16日(日) 午後1時開演
(午後0時30分開場)

場 メインホール

¥ 一般/500円 小学生/無料
※要チケット。全席指定。未就学児入場不可

●出演者=清沢健生(コントラバス)、浅野実咲、平林優里(オーボエ)、新谷玲(トロンボーン)、伊藤有希、黒沢朋花、清水玲香(ピアノ)、池上夕貴、今井飛鳥、今井媛奈、小島汐織、小林彩紀、中島邑侑香(ソプラノ)ほか

申・問 窓口、または電話でザ・ハーモニーホール(☎47-2004 ☎47-2383)へ

ザ・ハーモニーホール 吉村結実&桑形亜樹子 ジョイント・コンサート

毎年恒例のチェンバロリサイタルの特別版。NHK交響楽団首席オーボエ奏者の吉村結実さんをお迎えします。

対 小学生以上

日 5月28日(日) 午後1時30分開演
(午後1時開場)

場 メインホール

¥ 一般/3,000円、ハーモニーメイト/2,000円、25歳以下/1,000円
※全席指定、未就学児入場不可

●出演者=吉村結実(オーボエ)、桑形亜樹子(チェンバロ)

記 有料。5月14日(日)までに要予約

申・問 窓口、または電話でザ・ハーモニーホール(☎47-2004 ☎47-2383)へ

美術館 美術館市民モニターを募集

企画展等の展示について、年4回程度のレポートを提出いただける方を募集します。モニターは美術館での展覧会を自由に観覧できます。

対 15歳以上の市民

●モニター期間=委嘱日~令和6年3月31日

定 20人 ※未経験の方優先。応募多数の場合は抽選

申・問 4月14日(金)必着で、氏名、性別、年齢、住所、電話番号、美術館に期待すること(200字以内)を記入の上、はがきまたはメールで美術館(〒390-0811 中央4-2-22 ☎39-7400 ☎39-3400 ☎ matsumoto-museum01@arrow.ocn.ne.jp)へ

健康福祉

令和5年度慰霊巡拝

旧主要戦域となった陸上および海上等における戦没者、または旧ソ連・モンゴル地域抑留中に死亡した者を対象として慰霊巡拝を行います。※相手国の都合・情勢等で中止・変更する場合があります。

対 慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の①配偶者
②父母 ③子 ④兄弟姉妹 ⑤参加遺族の配偶者
⑥戦没者の孫 ⑦戦没者の甥・姪で、健康状態が良好な方 ※過去5年以内に同一国・地域における厚生労働省主催の慰霊巡拝に参加したことのない方を優先

¥ 参加する地域によって異なります(海外地域約25~40万円、硫黄島約2~3万円)。

問 障がい福祉課(☎東1 ☎34-3036 ☎36-9119)

実施地域名	実施予定時期	内申締切日
カザフスタン共和国	8月22日(火)~28日(月)	5月12日(金)
中国東北地方(旧満州地区全域)	8月31日(木)~9月7日(木)	5月19日(金)
インドネシア	9月5日(火)~11日(月)	5月12日(金)
東部ニューギニア	9月8日(金)~15日(金)	5月12日(金)
イルクーツク州・ブリヤート共和国	9月中旬予定	未定
ハバロフスク地方・ユダヤ自治州		
北ボルネオ	9月26日(火)~10月2日(月)	6月9日(金)
ビスマーク諸島	10月6日(金)~13日(金)	6月9日(金)
インド	10月20日(金)~28日(土)	7月7日(金)
フィリピン(第1次)1班	12月7日(木)~14日(木)	8月18日(金)
フィリピン(第1次)2班		
フィリピン(第2次)1班	2月15日(木)~22日(木)	11月2日(木)
フィリピン(第2次)2班		
硫黄島(第1次)	11月中旬予定	7月中旬
硫黄島(第2次)	3月上旬予定	10月下旬
マーシャル諸島	3月6日(水)~15日(金)	11月3日(祝)
ミャンマー	3月上旬予定	未定

老後の生き方セミナー

— 親族に頼らず生きていく選択 —

- ☑ 元気なうちに老い支度や終活をしておきたい
- ☑ 亡くなった後のことをお願いできる人がほしい
- ☑ これからの人生で身内に迷惑・負担をかけたくない

※ 弊会は、家族・親族の役割を担う支援を行っている団体です。会員契約を結び、入院・福祉施設等での身元保証から生活支援をはじめ緊急時の対応、さらに葬儀・納骨・死後の諸手続き等を行っています。日々の支援活動の中から事例をもとに課題と対策をお伝えしています。

NPO法人 日本よりそい家族会

本部/上田中央西2丁目6-7「グリーンビル」1F-2
支所/長野市・松本市・高崎市・宇都宮市

4月26日(水)

松本市勤労者福祉センター

3-2会議室/3階

受付 13:30~ 時間 14:00~16:00

■ 資料代/300円 ■ 定員/11名

◎5月10日(水)個別相談会開催

【要予約】0268-75-8851

平日10:00~17:00

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。

美術館 建築家と巡る城下町 みずのタイムトラベル

湧水と工芸をテーマに松本の町を案内するツアーです。江戸時代の親町三町に数えられる東町界隈を巡ります。



日 5月6日～27日の土曜日
午後1時30分～4時

定 各日先着15人

料 無料

申・問 4月6日(木)午前9時から電話またはQRから美術館 (☎39-7400 ☎39-3400) へ

芸術館 思い出を演じてもらおう 台本づくり講座参加者募集

皆さんに持ち寄っていただいた思い出を、プロによる手ほどきで1つの作品に仕立てます。

対 50歳以上で、全日参加可能な方

日 5月23日～6月13日の火曜日
午後1時～3時

場 芸術館 スタジオ2

定 10人程度(応募多数の場合は抽選)

料 受講料2,000円

講 土田英生氏/劇作家・演出家・俳優、MONO代表

他 講座を経て完成した作品は、朗読劇として8月に上演を目指します。

申・問 4月19日(木)までに、①氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号 ④生年月日 ⑤ひとことを記入の上、電子メールか往復はがき(消印有効)で芸術館台本づくり講座係(〒390-0815深志3-10-1 ☎33-3800 ☎33-3830 ✉mpac.entry@gmail.com) へ



松本市公式LINE 友だち登録&受信設定を!

問 秘書広報室 (本2 ☎34-3271 ☎35-2030)

年代や地区、希望する分野を設定すると、自分に合った情報だけを受け取ることができます。
すでに友だち登録している方も設定が必要です。



詳細はこちら

美術館

はぐくむ工芸 子ども椅子展

美術館の中庭に、24人の木工作家による子ども椅子約50脚が並びます。

日 4月29日(祝)～5月6日(土)
午前10時～午後5時

場 美術館 市民創造ひろば
※雨天の場合、軒下・市民アトリ
エ・講座室

料 無料

【関連イベント：子どもと椅子が遊ぶ
芝生「すてきな三にんがやってきた!」】
歌あり、音あり、読み聞かせあり。
小さな椅子の周りで一緒に遊びます。

日 5月5日(祝) ①午前11時～
②午後2時～(各回20分程度)

問 美術館 (☎39-7400 ☎39-3400)

美術館

そらまめギャラリー 【木曾漆器 400年の技】

作品・道具・材料展示のほか、実演により現代の暮らしの中における漆器の魅力を体感してください。

日 4月29日(祝)～5月6日(土)
午前10時～午後5時

場 美術館 こども創作館

料 無料

問 美術館 (☎39-7400 ☎39-3400)

美術館

梓川アカデミア館催事情報

【新村公民館「アクリル画を描こう!」
講座・作品展】

新村公民館で月に1回行われる「アクリル画を描こう!」講座に集う有志による成果作品を発表します。

日 4月8日(土)～23日(日) 午前9時～午後5時 ※月曜休館

場 みんなのアトリエ

料 無料

問 松森清昭 (☎090-9641-1838)

【書 玉濤 二回展】

玉濤社会員による書道の展覧会です。

日 4月15日(土)・16日(日)
午前9時～午後5時(最終日午後4時まで)

場 ギャラリー

料 無料

問 松澤玉濤(玉濤社 ☎77-5449)

【平林ピアノ教室発表会】

日 4月29日(祝)
午前10時30分～正午

場 ギャラリー

料 無料

問 平林ピアノ教室 (☎72-7875)

広告

FRONTIER SPIRIT



空き家
売却・賃貸

家財
不用品
片付け

家の
解体



空き家の相談、家財・不用品の処分は
フロンティア・スピリット

にお任せください!

松本市空き家バンク登録事業者です

本社 | 松本市大字和田 4709

電話
受付

☎0263-40-0530

株式会社フロンティア・スピリット

8時～17時

担当 | 木村

〔第2土・日・祝日休〕

☎ソライエ信州

web.f-spirit.jp



本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。

※新型コロナウイルス感染症の影響で「情報チャンネル」に掲載している内容が変更・中止になる場合があります。催しなどに参加する際は、マスクの着用など、感染症予防の徹底をお願いします。

情報チャンネル

お知らせ

美術館

美術館ギャラリー等展覧会情報

※入場無料。詳細は、各問い合わせ先へ

事業名等	会期	会場	問い合わせ
松本からニジェールへ アフリカを描く 谷垣静子展	4月5日(水)～9日(日)	市民ギャラリー B	山形 ☎070-1488-0203
第30回水穂会信州支部つくし会書展	4月14日(金)～16日(日)	市民ギャラリー A・B	中村 ☎46-0597
二科長野支部展	4月18日(火)～23日(日)	市民ギャラリー A・B	武田 ☎080-5120-4717
俳句「羅の会」20+2周年記念展・ 「羅誌」表紙展・山崎則子染色展	4月28日(金)～30日(日)	市民ギャラリー A・B 多目的ホール	飯島 ☎090-8013-5924

美術館

特別展「アーツ・アンド・クラフツとデザイン」

ウィリアム・モリスやフランク・ロイド・ライトら、デザイナーや建築家のテキスタイルや家具、ジュエリー等を通して暮らしを彩るデザインを紹介します。

📅 4月15日(土)～6月4日(日) 午前9時～午後5時 ※月曜休館(5月1日は開館)

📍 美術館 企画展示室

🎫 大人／1,200円、大学高校生・70歳以上の松本市民／800円、中学生以下／無料

📞 美術館 (☎39-7400 ☎39-3400)



ジョージ・ワシントン・ジャック
《サーヴィル肘掛け椅子》1890年頃
Photo ©Brain Trust Inc.

美術館

当館学芸員による ギャラリートーク

「アーツ・アンド・クラフツとデザイン」の担当学芸員が展示作品について解説します。

📅 4月27日(木)、5月16日(火)・26日(金)
午後2時～

📍 美術館 企画展示室

📎 先着15人程度

🎫 無料(ただし、当日有効の本展観覧券が必要)

📎 不要(企画展示室前に集合)

📞 美術館 (☎39-7400 ☎39-3400)

お知らせ

令和5年度 市長と住民の「こんだん会」

～臥雲市長にアタック！

地域の元気な声を届けよう～

📞 市民相談課 (本1 ☎32-0001 ☎36-6839)



令和4年度に引き続き、市長が地域に赴き住民と対話する市長と住民の「こんだん会」を開催します。詳細は、各地区の地域づくりセンターからお知らせします。

月	地区
5月	神林地区・鎌田地区
6月	城北地区・島立地区・中央地区
7月	田川地区・第三地区・松南地区・中山地区
8月	第一地区・城東地区
9月	東部地区

※開催月に変更になる場合があります。



YouTube

『松本のシンカ』

絶賛配信中！



●問い合わせ 秘書広報室

(本2 ☎34-3271 ☎35-2030)

市政情報など、タイムリーで役立つ情報を不定期で発信しています。

チャンネル登録をお願いします！

松本市弓道場・柔剣道場 講座案内

指定管理者
株式会社セイウン

広～い畳で親子からだ遊び	月曜 10:30～	500円/回	優しいピラティス(初級)	木曜 13:15～	700円/回
やさしいヨガ 火曜コース	火曜 10:00～	1,000円/回	やさしいヨガ 金曜コース	金曜 10:00～	1,000円/回
ステップアップ ピラティス(中級)	水曜 10:30～	700円/回	シニアのためのヨガ教室	金曜 13:00～	800円/回
シニア・ピラティス	水曜 13:15～	700円/回	講座内容等お気軽にお問合せください。		
はじめての夜ヨガ	水曜 19:00～	1,000円/回	https://www.s-seiun.co.jp/shisetsu/matsumoto/		
ママとベビーのヨガ教室	木曜 10:30～	700円/回	ホームページ「教室・イベント案内」を参照▶▶▶▶▶		

電話:0263-36-0834 住所:〒390-0811 長野県松本市中央4-7-28

広告

美術館

博物館

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。

博物館 イベント情報

各詳細は、博物館ホームページをご覧ください▶



はかり資料館 ☎・☎36-1191

【工芸の五月参加企画「中町と民芸」】

日 4月29日(祝)～5月31日(休)

¥ 通常観覧料 (大人200円、中学生以下無料)

旧制高等学校記念館 ☎35-6226 ☎33-9986

【第204回 サロンあがたの森

「講談師が語る松本の町と人」】

日 4月22日(土) 午後1時30分～3時30分

場 あがたの森文化会館 講堂

定 先着40人 (要予約)

¥ 200円

講 すみれ亭香方 (田中佐彦) 氏/アマチュア講談師

申 4月21日(金)午後5時までに電話で当館へ

山と自然博物館 ☎・☎38-0012

【春の自然観察会】

園内を歩きながら自然観察をします。

対 小学生以上の子どもと保護者・大人一般

日 4月16日(日) 午前9時30分～11時30分

場 アルプス公園園路

定 先着15人 (要予約)

¥ 無料

講 山と自然博物館職員

申 4月6日(木)午前9時から電話で当館へ

【アルプス公園のサクラ】

3月下旬から5月上旬にかけて見られるさまざまなサクラをパネルで紹介します。

日 4月1日(土)～5月7日(日)

場 山と自然博物館 2階ホール

¥ 無料 ※常設展示の観覧は通常観覧料 (大人310円、中学生以下無料) が必要

馬場家住宅 ☎・☎85-5070

【季節展示「端午の節句」】

端午の節句に合わせて、館内に押絵雛の武者人形等を飾ります。

日 4月29日(祝)～6月4日(日)

¥ 通常観覧料 (大人310円、中学生以下無料)

窪田空穂記念館 ☎48-3440 ☎48-4287

【「短歌講座」へのおさそい】

自作の歌を、現代歌壇の第一線で活躍する4人の先生方に講評していただきます。

日 ①6月3日(土) ②7月8日(土) ③9月9日(土)

④10月7日(土) 午後1時40分～3時50分

場 窪田空穂生家 (窪田空穂記念館向かい側)

定 各回先着30人 (要予約)

¥ 各回1,000円

講 ①三枝浩樹氏 ②米川千嘉子氏 ③内藤明氏

④大下一真氏

申 4月11日(火)午前9時から電話で当館へ

四賀化石館 ☎64-3900 ☎64-4239

【化石教室「化石採集コース」】

対 小学生以上 (小学生以下は保護者同伴)

日 ①5月27日(土) ②7月1日(土) ③7月15日(土)

④9月30日(土) ⑤10月28日(土)

①④⑤午前9時～正午

②③午前9時～正午、午後1時～4時

定 各回先着30人 (要予約)

¥ 500円

講 四賀化石館職員

申 4月19日(水)午前9時～26日(水)午後5時までに電話または電子申請で当館へ

広告

出査相買
 張定談取
 買口無専
 取円料門
 即日現金店

おたからや

おたからや

おたからや

ハガキ 切手 テレカ

3月～4月限定企画

おたからや GAZA広丘店

書き損じハガキも買取強化中

広丘駅 スク!!

旧シオイチ(401)
19号沿いGAZAギャザ1階
塩尻市広丘野村1688-1

0263-50-5280

営業時間 10時-18時 年中無休

出店数1200店 信頼のおたからや
出張見積り「玄関先」で承ります!

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。

2023年 5月の相談日

4月の相談日は
『広報まつもと』
3月号に掲載し
ています。

★は市ホームページ
からも申し込み可▶



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。

●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律・相続・離婚・契約 他	弁護士相談(15分)★	10日(水)午後1時～5時	市民相談室	5月1日(月)午前9時から ☎32-0001(先着14人)
		17日(水)午後1時～3時		5月1日(月)午前9時から ☎32-0001(先着7人)
		24日(水)午後1時～5時		5月1日(月)午前9時から ☎32-0001(先着14人)
	女性のための弁護士相談	9日(火) 午後1時30分～3時30分 22日(月)	女性センターパレア松本	5月2日(火)午前9時から ☎39-1105(各日先着4人)
	司法書士法律相談(30分)★	16日(火)午前10時～午後3時	市民相談室	5月15日(月)までに ☎32-0001(先着16人)
	借金の相談会(30分)	18日(木)午後1時～4時	市民相談室(消費生活センター)	5月15日(月)までに ☎36-8832(先着6人)
税金	税理士税務相談(30分)★	10日(水)午前10時～正午	※電話相談のみ	5月9日(火)までに ☎32-0001(先着4人)
手続き・書類作成	行政書士相談(30分)	9日(火)午後1時～3時	市民相談室	5月2日(火)までに長野県行政書士会中信支部 ☎87-3798
特許・発明・知的財産権	知的財産権相談(1時間程度)	25日(水)午後1時～4時		5月23日(火)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559
障害年金	社会保険労務士障害年金相談(30分)	19日(金)午後1時～3時		5月16日(火)までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎75-7616
住宅設計	住宅の設計に関する相談(30分)	17日(水)午後1時～3時		5月12日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302
土地・建物の登記	土地家屋調査士相談(60分)	12日(金)午後1時～3時		5月10日(水)までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590 ※受付時間 午前9時～正午
不動産評価	不動産評価等相談(30分)	19日(金)午前10時～正午		5月17日(火)までに長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228
遺言・公正証書	公証相談	11日(水)午後1時～3時		予約不要
市・県・国に関する相談	行政相談	26日(金)午前10時～正午		5月25日(木)までに ☎32-0001

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ	分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
生き方・心	女性相談	こども福祉課☎33-4767	外国人	ポルトガル語相談 Consulta em português	月～金 午前9時30分～午後3時30分 市民相談課☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos
	男性相談	こども福祉課☎33-4767 電話相談 第2・3・4火 午後5時～8時 パレア松本(Mウイング内)☎37-1587		外国人なんでも相談	月・火・水・金曜日は午前10時～午後6時30分、 木曜日は午前10時～午後9時、土曜日は午前9時～午後5時 多文化共生プラザ(Mウイング内)☎39-1106
	心と生き方の相談	電話相談 火、金、第1・3水 午前9時～正午 パレア松本(Mウイング内)☎39-1105 面談相談 ※要予約 パレア松本(Mウイング内)☎39-1105		行政書士相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時 Mウイング3階 長野県行政書士会 中信支部☎87-3798
心と体の健康	健康相談	健康づくり課☎34-3217 月～金 電話相談(午前9時～正午、午後1時～5時)／来所相談(午前9時～正午 ※要予約) 各保健センター(中央保健センターは、第2・4水曜日休み) [中央☎39-1119、南部☎27-3455、西部☎92-8001、北部☎38-7677]	成年後見	成年後見制度に関する相談	障がい福祉課☎34-3212 高齢福祉課☎34-3061、34-3237
	自殺予防専用相談	月～金 午前9時～午後5時15分 いのちのきずな松本☎34-3600		弁護士・司法書士による専門相談	火 午後1時～4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階☎88-6699
	精神保健相談	面談相談 ※要予約 松本市保健所保健予防課☎40-0701	福祉・介護・ボランティア	介護相談	介護110番☎39-1165 各地域包括支援センター [北部☎87-0231、東部☎36-3703、中央☎31-0022、中央北☎34-8511、中央南☎55-3320、中央西☎38-3310、南東部☎85-7351、南部☎27-5138、南西部☎50-7858、河西部☎48-6361、河西部西☎47-0294、西部☎87-1572]
	風しん抗体検査	※要予約 松本市保健所保健予防課☎40-0702		認知症専門医による相談	18日(木)午前9時～正午 高齢福祉課相談室 ※要予約(先着順) 5月8日(月)までに高齢福祉課☎34-3237
	エイズ・性感染症相談及び検査	匿名面談相談および検査 ※要予約 松本市エイズ相談電話☎40-0703		障がい福祉相談	びあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内)☎27-7211、Wish(なんぶくプラザ内)☎26-1313 月～金 午前9時～午後5時
職業・労働	職業・労働相談	水 午前9時～午後5時 予約優先 勤労者福祉センター☎35-6286		生活困窮・就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさば松本」☎34-3041
	生活・労働相談	ユニオンサポートセンター☎39-0021 20日(土)午前10時～正午 弁護士相談	一般相談(生活全般)	市民相談室☎32-0001	
	若者お悩み相談室	青少年ホーム☎26-1083 ※要予約	人権相談	長野地方事務局松本支局☎32-2571	
	若者職業なんでも相談	6日(土)午前10時～午後2時、26日(金)午後1時～5時 労政課☎35-6286 ※要予約	部落差別に関する相談	9日(火)・23日(火)午前10時～午後3時 人権教育集会所☎86-3311	
	勤労者心の健康相談	12日(金)午前8時30分～11時30分、8日(月)・22日(月)午後1時～4時、11日(木)・18日(木)午後1時～5時 労政課☎35-6286 ※要予約	消費生活相談	月～金 午前8時30分～午後5時 松本市消費生活センター☎36-8832	
家庭・こども・育児	ひとり親相談・児童相談	こども福祉課☎33-4767	その他	市民活動・プラチナ世代の相談	市民活動サポートセンター☎88-2988
	子どもの権利相談	月～土 午後1時～6時(金のみ～8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室)☎0120-200-195		移住推進課(月・木)☎34-3193 ※祝日除く 四賀支所2階(火)☎64-3777 ※祝日除く	
	発達相談	あるおキッズ支援室(なんぶくプラザ3階)☎24-1235		出張結婚相談☎34-3193 ※予約優先 第2・4土 午前9時30分～午後4時 市民活動サポートセンター 会議室	
	子育て相談	家庭児童相談室(こども福祉課内)☎33-4767、子ども子育て安心ルーム(各こどもプラザ内) 筑摩☎29-3400、南郷☎32-6315、小宮☎47-8310、波田☎91-3113		交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内)☎40-1949
	青少年相談	こども育成課☎34-3183 月～金 午前10時～午後5時		医療相談	医療安全支援センター☎40-0800
	まちかど保健室	水 午前10時～午後5時 金 午前10時～午後4時 あがたの森文化会館青少年の居場所☎34-3291			
	子どもの支援・相談スペース	水・金 午後1時～5時 はぐルッポ(子どもの支援・相談スペース)☎31-3373			

5月1日は松本市の市制記念日

教育文化施設を 無料開放 します

今から116年前の明治40年5月1日に、市制が施行され、松本市が誕生しました。市制記念日にあたる5月1日は、市内外の全ての方に、次の施設を無料開放します。

■国宝松本城

■松本市立博物館分館（松本民芸館、旧山辺学校校舎、考古博物館、はかり資料館、旧司祭館、旧制高等学校記念館、窪田空穂記念館、重要文化財馬場家住宅、歴史の里、時計博物館、山と自然博物館、高橋家住宅、四賀化石館、安曇資料館）

■松本市美術館 ※コレクション展示のみ無料。企画展は対象外

■松本市教育文化センター プラネタリウム ※事前予約が必要

春の大型連休（4月29日～5月7日）教育施設の開館日程

大型連休中無休の施設

施設名	電話番号	備考	
国宝松本城	32-2902	期間中、開館時間を午前8時～午後6時（入館は午後5時30分まで）に延長	
施設名	電話番号	施設名	電話番号
松本民芸館	33-1569	旧山辺学校校舎	32-7602
考古博物館	86-4710	はかり資料館	36-1191
旧司祭館	32-5725	旧制高等学校記念館	35-6226
窪田空穂記念館	48-3440	馬場家住宅	85-5070
歴史の里	47-4515	時計博物館	36-0969
山と自然博物館	38-0012	高橋家住宅	33-1818
四賀化石館	64-3900	安曇資料館	94-2134
中央公民館・Mウイング	32-1132	美術館	39-7400

その他の施設

○…開館 ×…休館

施設名		電話番号	4月		5月						
			29日(祝)	30日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(祝)	4日(祝)	5日(祝)	6日(土)	7日(日)
梓川アカデミア館		78-5000	○	○	×	○	○	○	○	○	○
教育文化センター(科学展示室・プラネタリウム)		32-7600	○	○	○	×	○	○	○	○	○
池上百竹亭		32-0141	○	○	×	○	○	○	○	○	○
あがたの森文化会館		32-1812	×	○	×	○	×	×	×	○	○
図書館	中央	32-0099	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	南部	26-1083	×	○	○	×	×	×	×	○	○
	波田	92-7503	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	あがたの森	32-1761	×	○	×	○	×	×	×	○	○
	鎌田	26-0341									
	寿台	58-7167									
	本郷	46-1262									
	中山文庫	58-5666									
	島内	48-2711									
	空港	86-8460									
	梓川	76-2070									

長期休館の施設

- ・市立博物館
(移転新築のため令和5年10月6日まで休館)
- ・国宝旧開智学校校舎
(耐震工事のため令和6年秋頃まで休館)

松本市の人口 ● 235,993人(前月比－260人)〈男115,664人(前月比－99人) 女120,329人(前月比－161人)〉
世帯数108,267世帯(前月比－69世帯) ● 令和5年3月1日現在

発行●松本市 編集●総合戦略局 秘書広報室 〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 TEL. 0263-34-3271
URL●<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/> 印刷●電算印刷株式会社 ●この印刷物は再生紙を使用しています。 ●毎月1日に発行

——— 広告欄 ※広告掲載に関するお問い合わせは秘書広報室（☎34-3271 ☎35-2030）へ ———

広告

ご存じですか？ 職業病の救済制度

退職後の方でも休業補償や一時金などが支給され、治療費も補償されます。
事業所が廃業していたり、退職後年数が経過している場合でも申請可能です。

労災で休業補償が給付されます

じん肺・アスベスト

朝起きると咳や痰が出る、息切れがする

振動障害(白ろう病)

手や腕のしびれ、痛み、こわばり、冷え

建設アスベスト給付金制度

石綿吹付や建設屋内作業に従事され、アスベスト関連疾患の診断を受けた方には、国から最大1300万円の給付金が支給される可能性があります。
※一人親方・中小事業主も対象

長年症状にお悩みではないですか？

労災申請のお手伝いや医療機関のご紹介などをいたします

無料相談ダイヤル ローサイ ナヤミ

☎0120-631-783

相談受付(平日) 10:00～16:00

✉ ctgmatsu@po.mcci.or.jp

建交労 労災職業病相談センター
〒390-0817 松本市市上12-21